

2016年7月16日

声明「精神科専門医制度の発展を目指して」

公益社団法人 日本精神神経学会
理事長 武田 雅俊

本学会においては、2014年より精神科専門医制度常任委員会、同整備委員会を中心に、これまでの専門医制度を更に発展させるべく、日本専門医機構の整備基準をもとに検討を重ねてきた。

学術総会では、専門医制度に関するシンポジウム等を行い、専門医を含む幅広い方々の意見を取り入れてきた。2015年6月代議員総会を経て、同年9月には臨時代議員総会において、専門医整備基準および専門医規則・細則を新たに承認した。

新たな専門医制度は、専攻医は複数の研修施設で研修を行い、偏りのない研修を保証し、基幹施設を中心に地域での専門医教育の水準を保つことができるように作成された。さらに、専門医の生涯教育として、精神科領域のみならず、医療倫理、医療安全等について、最新の水準を確保することを目指している。指導医については、医学教育の基本を習得し、臨床の指導とともに、リサーチマインドを専攻医に涵養することのできる資質を確保するように制度改正を行った。

以上のように、新たな専門医制度の方向は、これまでの精神科専門医制度の理念を発展させるものである。

本学会は、日本専門医機構の方針には精神科専門医研修・教育にそぐわない点が多々あることから、交渉を繰り返してきたが、未だに改善すべき諸点があることが明らかになってきた。日本専門医機構が新執行部になり、これらの問題点が改善されることを期待している。

本学会は、専攻医、専門医が地域で精神科医療を行いながら、充実した研修・教育を受けられる体制を確立するとともに、医師偏在が助長されないような制度設計を作成するために、以下の諸点を検討する必要があると判断し、2017年度においては現行の専門医制度を継続し、2018年度から新しい専門医制度を開始することにしたい。(注釈1)

- 1) 専門医更新単位において、学術総会での単位認定は従来の形式で行う。(注釈2)
- 2) 本年度申請された研修プログラム、施設群は学会が認定し、2018年度からの新専門医研修制度開始に向けて準備を進める。(注釈3)
- 3) 研修施設群に参加しなかった現行研修施設で参加が可能な施設は、2017年度までに研修施設群に登録する。(注釈4)
- 4) 専攻医の研修制度の運用を柔軟に対応するよう検討を行う。(注釈5)
- 5) 指導医が不足する研修施設がでないように、指導医数を増やす努力をする。(注釈6)
- 6) 精神科専門医制度に関する検討の場を設置する。(注釈7)

上記の注釈

注釈1) 2017年4月からは現行の本学会精神科専門医制度に基づく現行の研修手帳を使用した精神科専門医研修を行う。2018年4月からは、機構認定の準備が整えば機構認定の新制度として開始するが、専門医機構の体制が整わない場合には研修プログラムによる新制度を学会認定として開始する。

注釈2) 学術総会時の専門医更新単位認定は、特定のシンポジウム、教育講演に偏ることなく、現行の単位認定を基本的に踏襲し、充実した専門医教育が円滑に行われるように努める。臨床実地報告、医療倫理、医療安全等の共通講習等の新しい枠組みの単位は堅持する。本学会以外の研修会についても、柔軟な単位認定ができるよう検討する。

注釈3) 本年度申請された新専門医プログラム、研修施設群については、速やかに当学会において認定し、2018年度からの実施にむけて準備を継続する。

注釈4) 研修施設群に未参加の現行研修施設においては、2017度までの研修プログラム申請・更新の際に登録し、地域での研修の選択肢が減少しないように努め、研修施設の地域偏在が生じないように配慮する。なお、研修に必要な指導医数・症例数について質を十分に担保するが、研修プログラム申請・更新時の「症例数按分」「指導医按分」は一律に行なわないこととする。

注釈 5) 専攻医の研修制度の運用を柔軟に対応するよう検討を行う。

(1) 研修開始時期等について

各年度 4 月からの研修開始を基本とし、転科希望、留学、妊娠出産などの事情のある専攻医については、年度半ばから専門医研修開始を配慮する。研修期間の合計が 3 年間に達し、所定の研修項目が終了した時点で、研修修了を認定する。

(2) 専攻医の一週の所定研修時間について

専攻医の一週の所定研修時間について検討を継続する。所定の時間に満たない研修期間については、専攻医の事情を考慮することを検討する。

注釈 6) 指導医が不足する研修施設がでないように、指導医講習会開催の回数を増やし、指導医数の十分な確保を目指す。

注釈 7) 精神科専門医制度に関する検討の場を設ける。

患者・家族の代表、精神科七者懇談会の構成組織の代表、精神科看護師・精神保健福祉士・薬剤師・作業療法士・心理士の代表、学識経験者、行政、本学会専門医制度常任委員会委員等で構成した検討の場において、精神科専門医制度のあり方や地域偏在の問題等について定期的に検討する。

以 上